

社会資本整備審議会環境部会・交通政策審議会交通体系分科会環境部会
エネルギー・経済安全保障小委員会
モビリティ・エネリンク構想の基本方針に関する中間報告（骨子案）

1. モビリティ・エネリンク構想の意義について

（１）我が国を巡るエネルギー情勢の変動

- ・エネルギーの安定供給に関する世界情勢の変化
- ・我が国のエネルギー確保に関する現状
- ・エネルギーの国内需給に関する現状

（２）モビリティ・エネリンク構想の意義

- ・社会経済活動の基盤であるモビリティやインフラの最低限の機能維持のためのエネルギー自律性の向上の必要性
- ・モビリティ・インフラにおける「つくる」・「つなぐ」のポテンシャルの大きさ
- ・災害等へのレジリエンス向上
- ・モビリティ・インフラの事業性向上

2. 国産資源を活用し、他国への過度な依存を避ける戦略的自立性の確保

（１）モビリティ・インフラ分野におけるエネルギーを「つくる」の推進

（２）モビリティ・インフラ分野におけるエネルギーを「つかう」の改革

（３）モビリティ・インフラ分野におけるエネルギーを「つなぐ」の導入

（４）新たなエネルギー：水素・アンモニア社会の実装

3. 地域との共生による再生可能エネルギーの導入

①地域における公共交通・物流のエネルギー自律性の向上

- ・モビリティ・インフラでエネルギーを「つくり」、「つかう」による人流・物流の持続可能性・エネルギー自律性の向上

②大規模インフラ施設におけるエネルギー自律性の確保

- ・経済安全保障上も重要な大規模インフラ施設におけるエネルギー自律性の向上

③新たなエネルギー地域拠点の創設

- ・水素 ST 等を含め、地域のエネルギーハブとなる拠点施設の整備

4. 今後の検討事項

施策の深掘り、国の支援のあり方、今後の展開イメージ、経済効果等